

自動車リサイクル制度の安定化・効率化に 関する取組みについて (実績及び今後の取組み)

2022年11月7日

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

本財団の概要



公益財団法人自動車リサイクル促進センター 理事長 細田 衛士

Japan **A**utomobile **R**ecycling **P**romotion **C**enter (略称：JARC)

設 立	・2000年11月22日 ・2010年 4月 1日 公益財団法人へ移行
目 的	資源の有効な利用の向上及び環境保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行い、自動車等ユーザーの便益の確保及び国民経済の健全な発展を図り、もって国民生活の維持、向上に寄与することを目的とする
国からの指定	2003年6月 自リ法の指定法人に指定 ・資金管理法 ・指定再資源化機関 ・情報管理センター

△ 指定法人の主な業務▽

資金管理法

- リサイクル料金の収受
- リサイクル料金の運用
- リサイクル料金の払渡と返還
- 特預金の管理、出えん

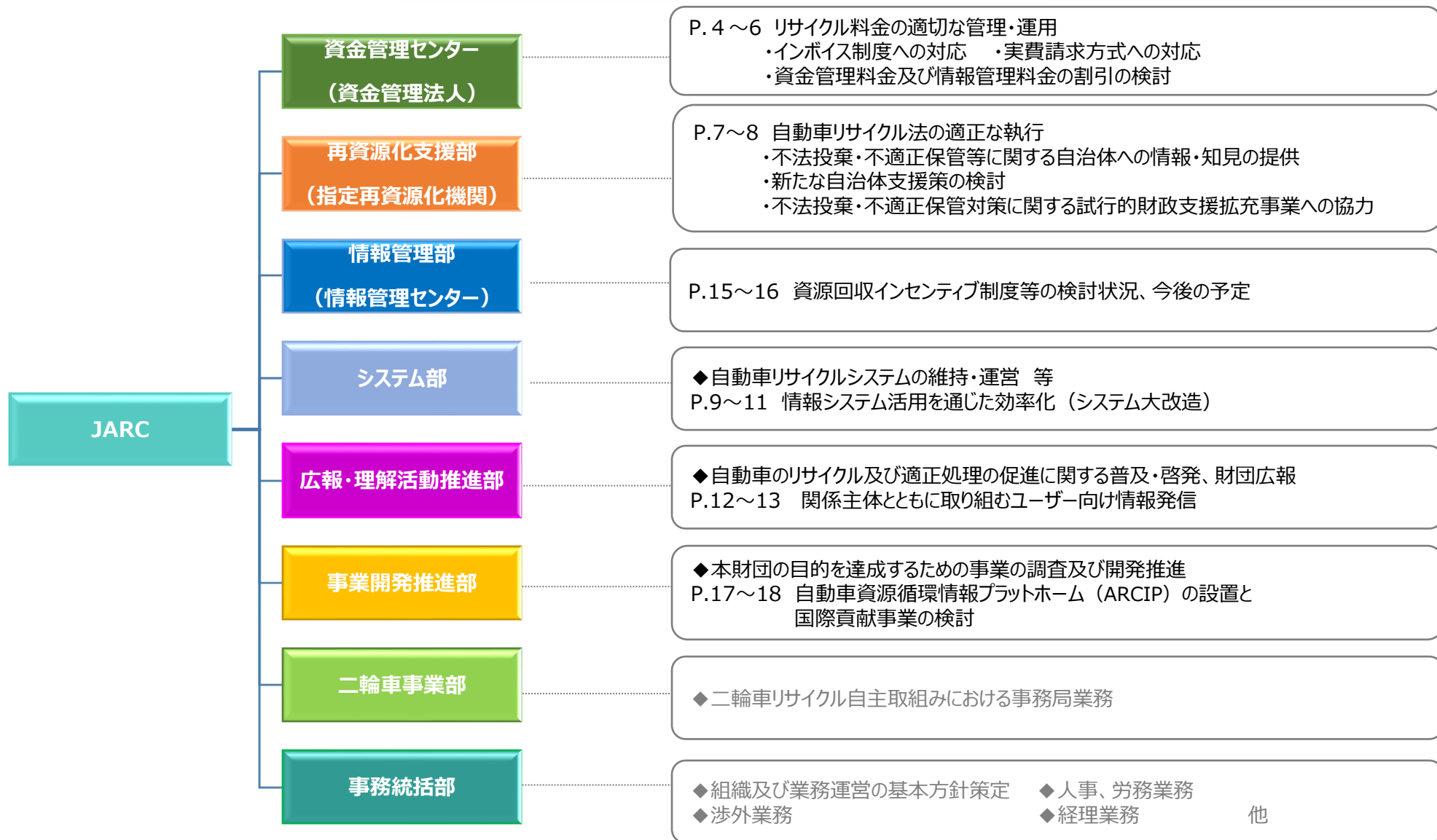
指定再資源化機関

- 小規模製造・輸入業者車台の再資源化等実施
- 義務者不存在車等の再資源化等実施
- 離島対策支援
- 不法投棄等対策支援

情報管理センター

- 電子マニフェストシステムの維持・管理
- コンタクトセンターの運営・管理





1. 自動車リサイクル制度の安定化・効率化の取組み

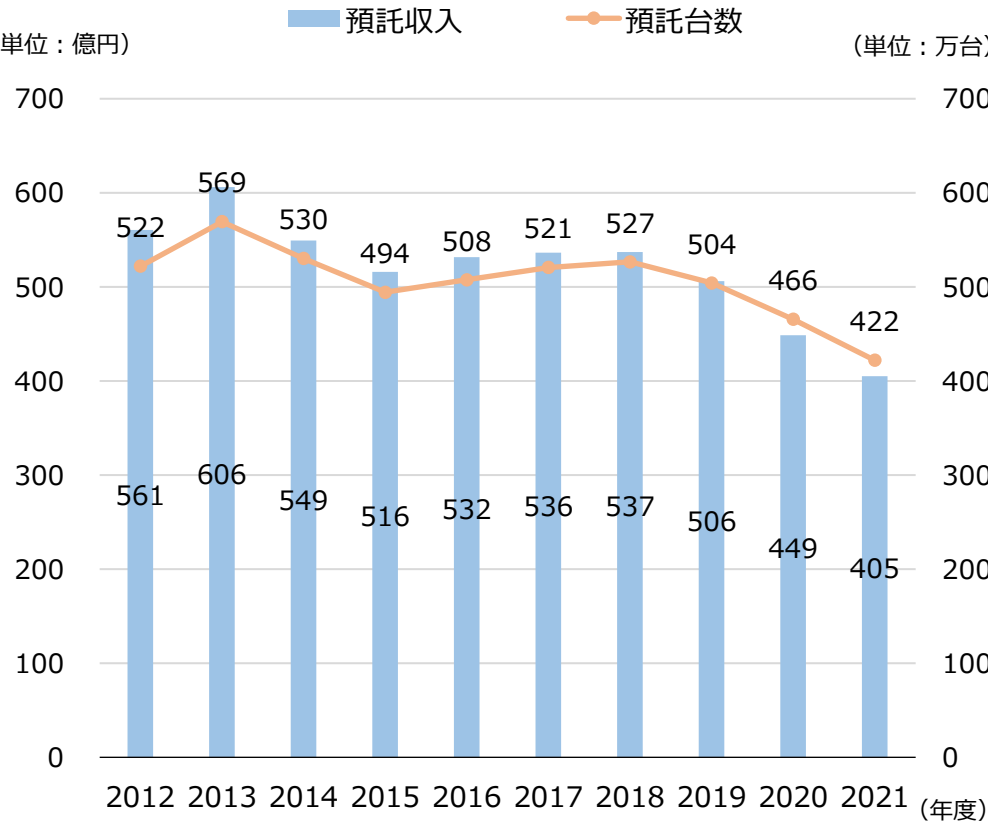
2. 自動車リサイクルの高度化、変化への対応

3. まとめ

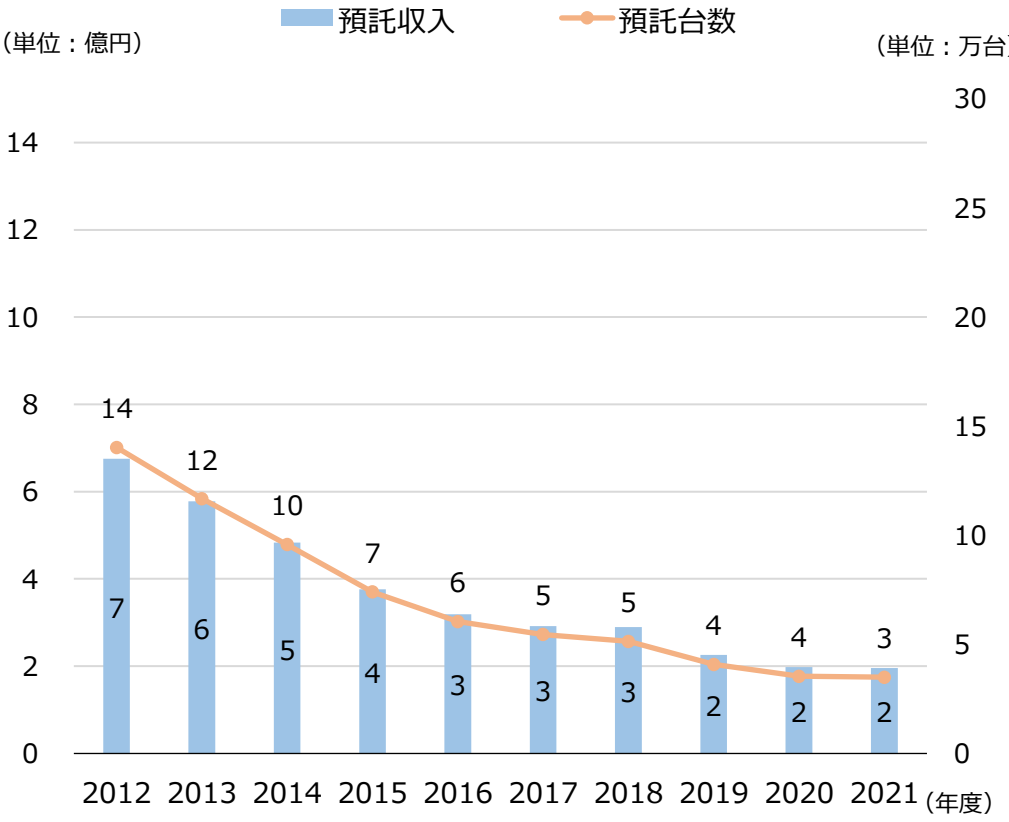
(1) リサイクル料金の適切な管理・運用 ①

1) 2021年度の**新車購入時における預託収入は、法施行後最も少ない405億円**となった。主な要因として、世界的な半導体不足や海外からの部品供給不足を背景とした**新車販売台数の減少**、及び**自り法対象外冷媒を搭載した新車の増加に伴うフロン類料金の預託の減少**が挙げられる。引取時における預託は、年々減少傾向にある。

【新車購入時における預託の収入と台数】



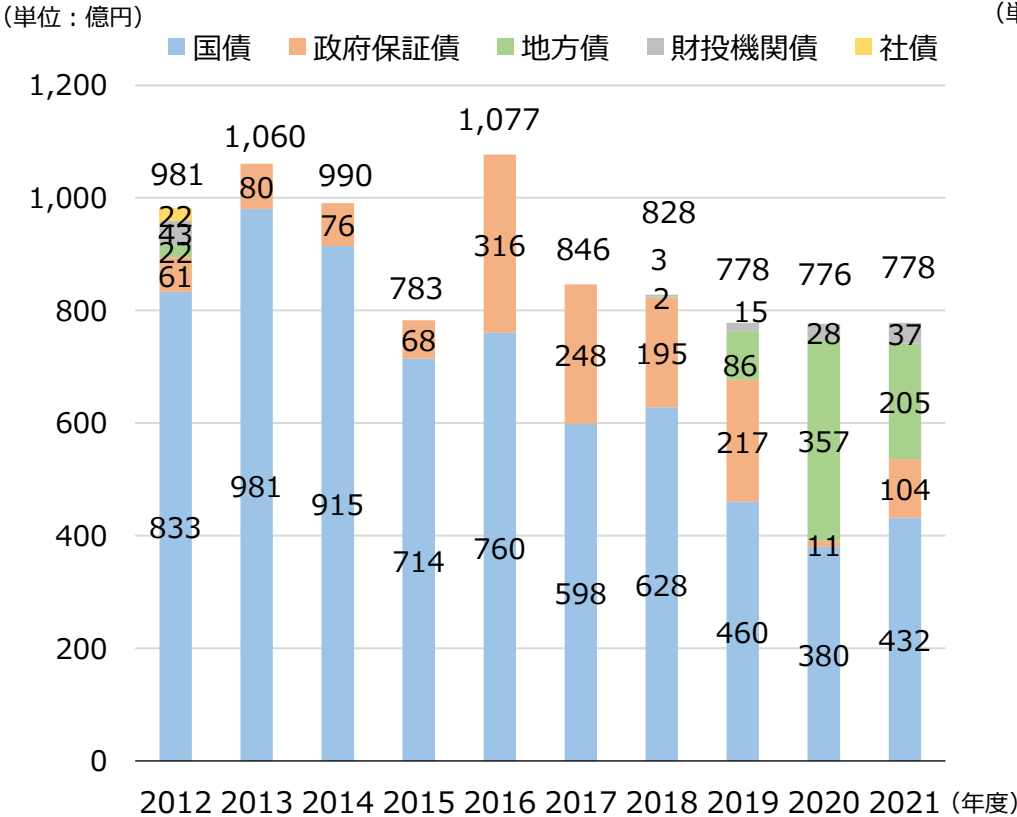
【引取時における預託の収入と台数】



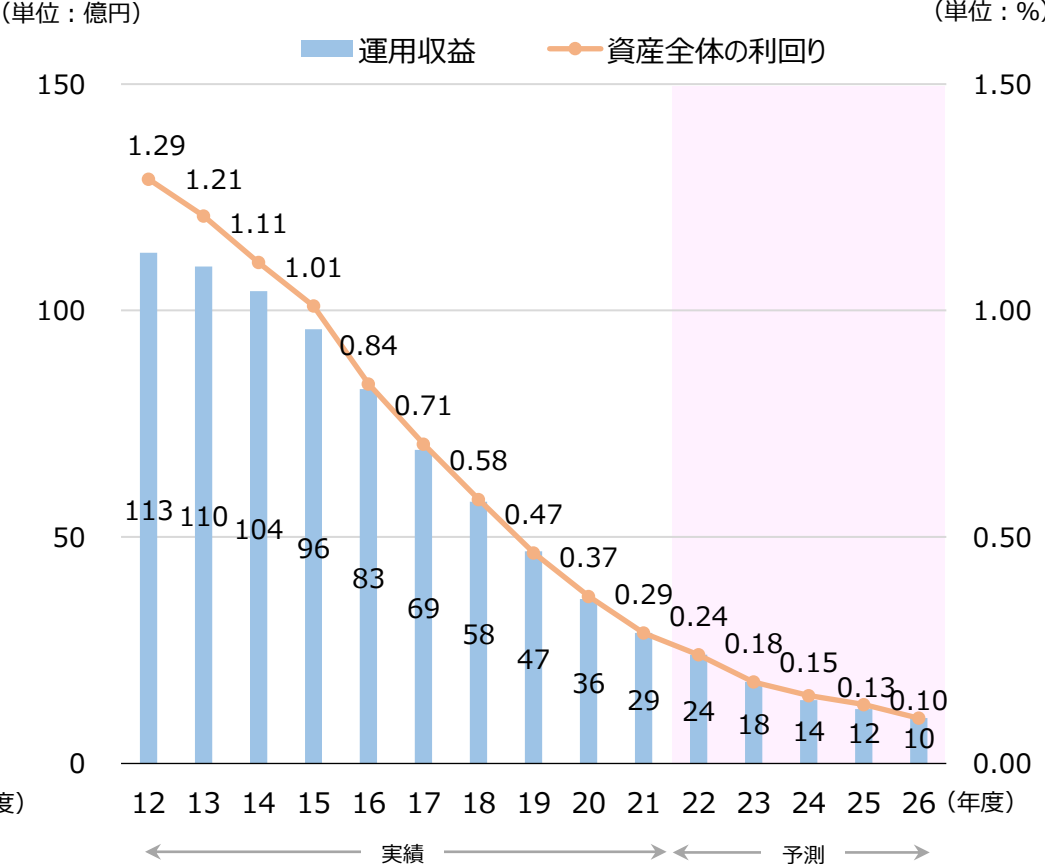
(1) リサイクル料金の適切な管理・運用 ②

2) 債券の新規取得については、各年度の運用資金等に応じて実施。2018年度からはESG投資の開始に伴い地方債及び財投機関債の新規取得を再開、2022年度からは社債の新規取得も再開。**運用収益及び資産全体の利回りについては、低金利環境下にて低水準の状況が継続している。**

【新規取得債券の実績（額面）】



【運用収益及び資産全体の利回りの実績と予測】



(1) リサイクル料金の適切な管理・運用 ③

3) インボイス制度への対応

- 2023年10月から消費税の「インボイス制度」が開始することに伴い、JARCにおいても、その準備に着手。
- 関係省庁、自動車メーカー等との協議の結果、**指定3品目の再資源化等預託金のインボイスについては、媒介者交付特例の適用により、自動車メーカー等の代わりにJARCが自動車リサイクルシステムにて交付する。**現在、インボイス交付に必要なシステムを構築中。

4) 実費請求方式への対応

- 自動車メーカー等における再資源化等の収支については、2019年度においては合計で約41億円の黒字が発生していたが、ASR処理費の高騰やリサイクル料金の値下げ等の様々な要因によって、2020年度においては約23億円の黒字、2021年度においては約18億円の黒字と推移しており、**今後も黒字の額は減少していくことが想定される。**
- 上記の状況下、両省及び自動車メーカー等と協議をした結果、**実費請求方式は、2026年1月稼働予定のシステム大改造で必要なシステムを実装した上で開始することとした。**既存のシステムも活用することにより、コストを抑え効率的な方法での実施を目指す。

5) 資金管理料金及び情報管理料金の割引の検討

- 中長期における特預金の発生見込み額及び出えん等見込み額の試算を実施。カーエアコンの冷媒がフロン類から新冷媒（HFO-1234yf）に移行することに伴い、再資源化等預託金の預託額が減少することや、2025年度以降の自動車メーカー等によるJARC運営費の負担休止に伴い、運営に必要な財源の一部が自動車メーカー等負担金から特預金にシフトすることなどにより、**特預金の残高は中長期のスパンでは確実に減少していく見込み。**
- よって、**資金管理料金及び情報管理料金の割引については、実費請求方式への移行等に伴う特預金の発生状況の変化も注視しつつ、両省とともに検討をさらに進める。**

(2) 自動車リサイクル法の適切な執行 ①

- 1) 不法投棄・不適正保管等に関する自治体への情報・知見の提供
- ▶ 基礎知識研修とステップアップ現場研修の二つから構成（主催者である国および自再協と連携して実施）。
 - ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部オンラインにより実施。

【主な説明内容】

・法制度の概要/施行状況（国）
・リサイクルシステムを活用した事業者指導
・不適正な事案に対処するための自治体取組みの好事例紹介
・モデル事業の成果と得られた知見の紹介
・フロン類/エアバッグ類の適正処理方法（自再協）

【参加人数】（※20年度以降はオンライン視聴者数を合算）

	基礎知識研修	ステップアップ現場研修
2017年度	377名	2018年度から開催
2018年度	332名	89名
2019年度	326名	70名
2020年度	365名※	中止
2021年度	397名※	オンラインで代替策実施
2022年度	458名※	実施予定
計	2,255名	159名

2) 新たな自治体支援策の検討

- ▶ 審議会報告書で挙げられた課題を踏まえ、**自治体指導力の強化**に資する新たな支援策を計画。
- ▶ 自治体へのニーズ調査を行い、その結果を踏まえて支援策を検討・実施。

【主な取組み】

2021年度	自治体向けに、自動車部品・解体設備等に関する用語集の作成・提供やリサイクルシステム講習会のオンライン開催等を実施。
2022年度	自り制度に関する事業者の理解度向上を通じて 自治体負担の軽減 を図るため、関係者との意見交換・ヒアリング等を行いながら、同課題に対する施策(学習機会の提供、外国人事業者とのコミュニケーション向上策)を検討。

(2) 自動車リサイクル法の適切な執行 ②

3) 不法投棄・不適正保管対策に関する試行的財政支援拡充事業への協力

- ▶ 国による「不法投棄・不適正保管対策に関する試行的財政支援拡充事業」（以下、モデル事業という）の対象となった不適正保管事案について、現場調査の結果を基にした自治体の指導により、使用済自動車等の撤去が行われた。

【これまでの経緯】

2016年度	国にて、不法投棄・不適正保管の未然防止・解消に向けた新たな財政的支援事業を企画
2017年度	不法投棄・不適正保管事案について本財団にて実態を調査し、事案を類型化して整理
2018～ 2019年度	上記調査を踏まえ、候補となりそうな事案を抱える自治体を中心に、国から全国の自治体に事業への参画を呼び掛け、これに呼応した自治体との間で事業の実施を合意
2020年度	<具体的な支援事業の実施（特預金出えん）> 支援対象：不適正保管現場の調査の事前準備(立木伐採等)、現場調査(使用済自動車の数量・状態・位置の調査/測量等)、現場周辺の水質調査、不法投棄監視活動支援システムの構築
2021年度	・不適正保管現場に残置された使用済自動車等の撤去を開始 ・不法投棄監視活動支援システムの稼働を開始
2022年度	不適正保管現場に残置されていた 使用済自動車の撤去を完了

【今後の展開】

- モデル事業の成果を踏まえ、不法投棄・不適正保管事案の現場調査及び不法投棄未然防止策等に対する支援を継続する。
- モデル事業で得られた知見・情報について、自治体担当者向け研修会等の機会を通じて**全国の自治体に展開**し、残存する不法投棄・不適正保管事案の解消を支援する。

(3) 情報システム活用を通じた効率化 (システム大改造) ①

- ▶ 2026年1月稼働目標の情報システム大規模見直し = 大改造について、事業者・関係者・有識者等のヒアリングを基にした業務改革コンセプトを策定し、大改造システムの仕様を確定した。
- ▶ 2022年度に競争入札を実施し委託ベンダーを決定予定。2023年度から設計・開発を開始する。

1) 背景・目的

自動車リサイクル情報システム (自リシステム) は運用開始から約15年間経過し、陳腐化、複雑化、拡張性の限界等の課題が内在している。2026年1月を目標に、業務・システム全体の抜本的見直し (大改造) を実施する。

2) 主要検討課題

システム大改造後の新システムのあるべき姿を描出するうえで考慮・検討すべき、主要な課題として現時点では以下を想定している。

① 業務効率性の向上

現行システムでは、紙帳票の回覧・手入力等、非効率な業務が存在。システム利用者の業務の効率化を図ることが必要 (ペーパーレス推進等)

② 新技術への対応とコストの抑制

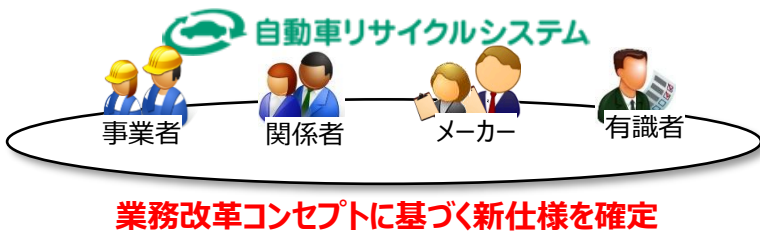
現行システムは長期運用に伴う技術の陳腐化・肥大化などの課題が内在しており、セキュリティ対策の強化と併せ、今後も長期に利用できるシステム構造としていくことが必要

③ 将来のリサイクル環境変化を見据えた拡張性の担保

今後リサイクルを取り巻く外部環境が大きく変化していく中で、自動車リサイクルの高度化に資する拡張性のあるシステム基盤とすることが必要

3) 活動状況

(現在の状況)
自リシステムに関わる事業者・関係者・有識者等へのヒアリングを通じ、足元の現状課題だけでなく、自動車リサイクル高度化を視野に入れた将来ニーズも含めた、業務改革コンセプトを策定し、大改造システムの仕様を確定した。



4) 中長期スケジュール

2026年1月の新システム稼働を目指し、
2022年度に競争入札を実施し委託ベンダーを決定予定。
2023年度～2025年度にかけて、大改造を完了する。

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
構想策定	業務・システム要件定義	入札	システム大改造 (業務アプリケーション/ ITインフラ基盤構築)		
		推進中			★ 本番稼働 2026/1

(3) 情報システム活用を通じた効率化（システム大改造） ②

▶ 解体業者への燃料電池等の情報提供や画像認識・入力補助等を盛り込み、拡張性のあるスリムなシステムを実現

業務改革コンセプトイメージ

目的	利便性	拡張性	効率性
リサイクル作業の 適正な運用 ・ 安全性等の担保	【解体業者等への情報提供】 燃料電池等の実装情報、易解体の情報等 解体の安全性、効率性に寄与する情報提供	【品目追加等にも柔軟な構造】 3物品以外の管理品目等に備え、 柔軟に対応可能な拡張性のあるシステム	【縦割り構造のスリム化】 3物品毎の縦割りシステムをスリム化 工程毎の入力等を横連携・シームレスに
手続き簡素化 入力の効率化	【キャッシュレス】 現行の預託方法（銀行振込、コンビニ払い 等の限られた方法に）対して、多様な支払い 方法等への拡充	【外部システムとの接続による データ連携】 他システムとの連携による効率化 紙申請のオンライン化	【画像認識・入力補助】 QR（ICカード）による入力省力化、 スマホ・タブレット等の更なる活用
データの利活用	【データの利活用】 輸出、耐用年数、不適正処理の分析、 燃料電池車の動向等、蓄積されたビッグデータの利活用		【クラウド等の採用による基盤スリム化・拡張性確保】 稼働需要に応じて増減可能な最適な基盤
セキュリティ等 (20年持続可能な IT基盤へ見直し)	【高度な情報セキュリティ】 ICT時代の多様なセキュリティ攻撃等に対応し、今後20年のセキュリティを見据えた高度な基盤に見直し		
	【情報システム技術の最新化】 20年前の情報技術から刷新し、継続可能な新しい技術・規格を採用し、低廉な保守を実現		

(3) 情報システム活用を通じた効率化 (システム大改造) ③

▶ 事業者の利用シーンをイメージした、直感的で分かり易い・入力が少ないシステム (業務効率向上) を目指す

具体例

【解体業者等への情報提供】

燃料電池等の実装情報、易解体の情報等
解体の安全性、効率性に寄与する情報提供

【画像認識・入力補助】

QR (ICカード) による入力省力化、
スマホ・タブレット等の更なる活用

【外部システムとの接続によるデータ連携】

他システムとの連携による効率化
紙申請のオンライン化

【縦割り構造のスリム化】

3物品毎の縦割りシステムをスリム化
工程毎の入力等を横連携・シームレスに

電池情報の提供 (装備位置・個数)

車検証等

コーションプレート

画像認識読み取り

QRコード読み取り
・スマホ・タブレットを用いて、
車検証のQRコードを読み取っ
た結果を、JARSに反映でき
るようにする

システム間連携の推進

効率的な入力インターフェース

バッテリー搭載位置 インフォメーション

①リチウムイオンバッテリー (駆動用)
②サービプラグ (販売店サービス用)
③鉛バッテリー (ランプ、アクセサリ等の補機作動用)

① HVバッテリー (リチウムイオン電池)

②

③

S3

(車検証)			
AA11-01-001	品川 300 車 1001	JARS0001 (15年1月1日)	登録台数
AA11-01-002	品川 300 車 1002	JARS0002 (15年1月1日)	登録台数
AA11-01-003	品川 300 車 1003	JARS0003 (15年1月1日)	登録台数
AA11-01-004	品川 300 車 1004	JARS0004 (15年1月1日)	登録台数
AA11-01-005	品川 300 車 1005	JARS0005 (15年1月1日)	登録台数
AA11-01-006	品川 300 車 1006	JARS0006 (15年1月1日)	登録台数

【提供する機能案】

情報照会

- ① リサイクル料金の照会機能
- ② 車台詳細情報の照会機能
- ③ 移動報告ステータスの照会機能
- ④ 引取証明書の照会機能

情報更新

- ① 車台の引取報告 (引取工程時)
- ② 車台の引取報告 (プロン回収工程、解体工程、破砕工程時)
- ③ 車台の引取報告 (引取工程時)
- ④ 車台の引取報告 (プロン回収工程時)
- ⑤ 車台の引取報告 (解体工程時)
- ⑥ 車台の引取報告 (破砕工程時)
- ⑦ プロン類の引取報告
- ⑧ エアバック類の引取報告

【移動報告プロセスに対するAPI対応範囲】

引取工程 (A社) ①
プロン回収工程 (B社) ②③④
解体工程 (B社) ⑤⑥⑦
破砕工程 (C社) ⑧
破砕後

(4) 関係主体と共に取り組むユーザー向け情報発信 ①

- ▶ 2021年7月に取りまとめられた『自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書』(6) 普及啓発では、「**関係主体において、幅広い観点から自動車所有者の理解を促進するため、制度の透明性を高め、一層の情報発信を行うべきである**」と示されている。
- ▶ この提言を受けJARCは、**自動車リサイクル制度における指定法人の役割を踏まえ、関係主体間の連携を促進しつつ、幅広い観点からユーザーの理解の促進**に取り組んでいる。

【取組み例1】地方公共団体等と連携した地域ユーザーへの普及啓発

21年度では、全国17か所で地域イベントを主催・出展。



大阪

東京

松山

横浜

【取組み例2】関係者と連携した自動車リサイクルの学習を支援

21年度では、自動車リサイクルの学習支援を6回実施。



JU長野

大三宅自動車サービス工場

神戸マツダ 神戸本店

三菱自動車

宮崎

神奈川

東京

三重

【取組み例3】関係者と連携した自動車リサイクル学習の支援

小学生を対象とした自動車リサイクルに関する作品コンクールを主催。
21年度では、7,995件の作品を受領。



合い言葉
クルマくるくる
リサイクル

佐藤妃菜多さん(愛知県)

益子珠嘉さん(東京都)

オンライン表彰式を開催

※ コンクールの詳細は次のURL参照：<https://www.jarc.or.jp/contest/>



【取組み例4】作品コンクール入賞者への個別訪問表彰

新型コロナの影響に留意し中止とした20年度作品コンクール表彰式の代替として、入賞者11か所を訪問・表彰を実施。



徳島県阿南市立

福島県相馬市

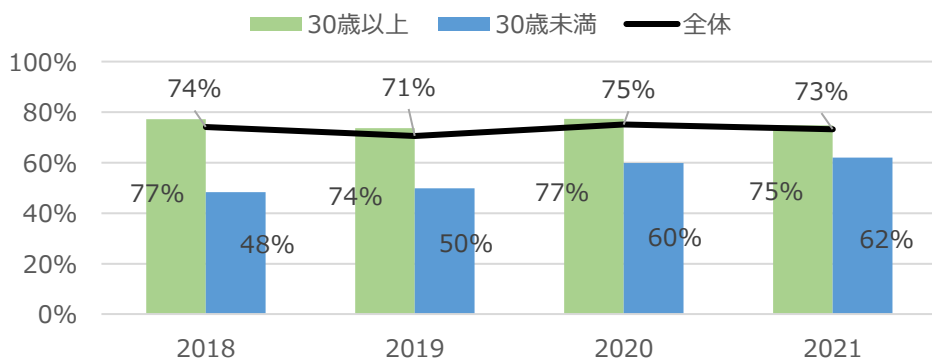
長野県白馬村

京都府長岡京市

(4) 関係主体と共に取り組むユーザー向け情報発信 ②

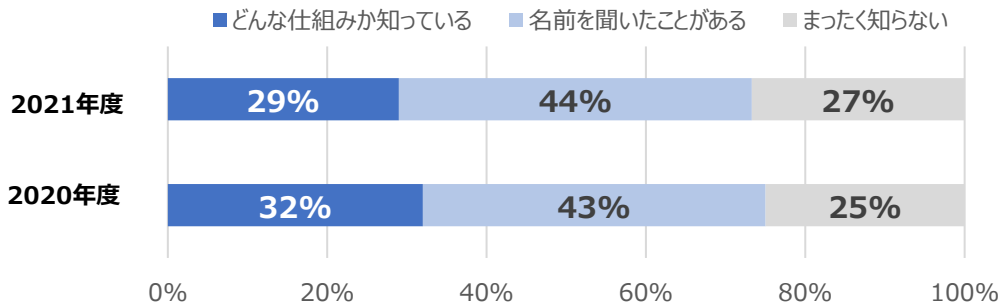
- ▶ ユーザーの自動車リサイクルについての認知度は73%と、**一定の水準で推移している**。
- ▶ 若年層に力点を置いたJARCの情報発信により、**特に若年層を中心とした認知向上の効果が出ている**。
- ▶ 一方で自動車リサイクルを「まったく知らない」と回答した方が27%存在。また、「自動車購入時、リサイクル料金を支払う」ことを知っている方は72%ではあるものの、「リサイクル料金の用途」を知っている方は33%に留まる。
- ▶ 引き続き、**自動車リサイクルにおけるユーザーの役割についての普及啓発が必要**である。

ユーザーの認知度の推移

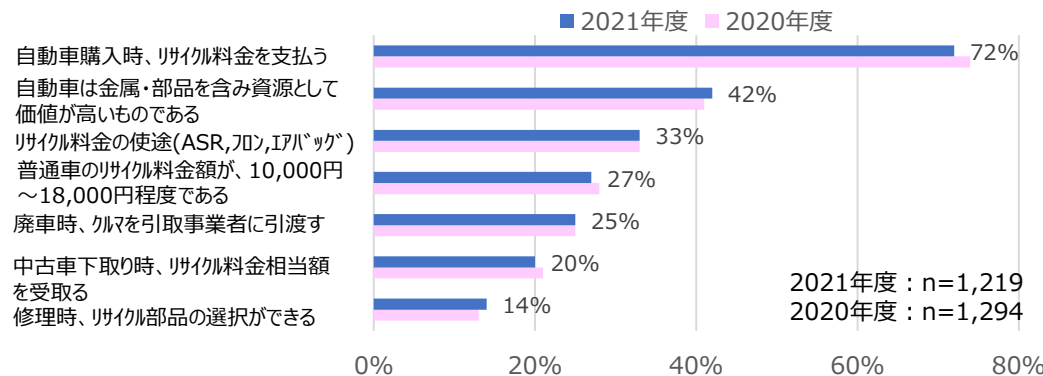


認知度に関する設問と回答結果

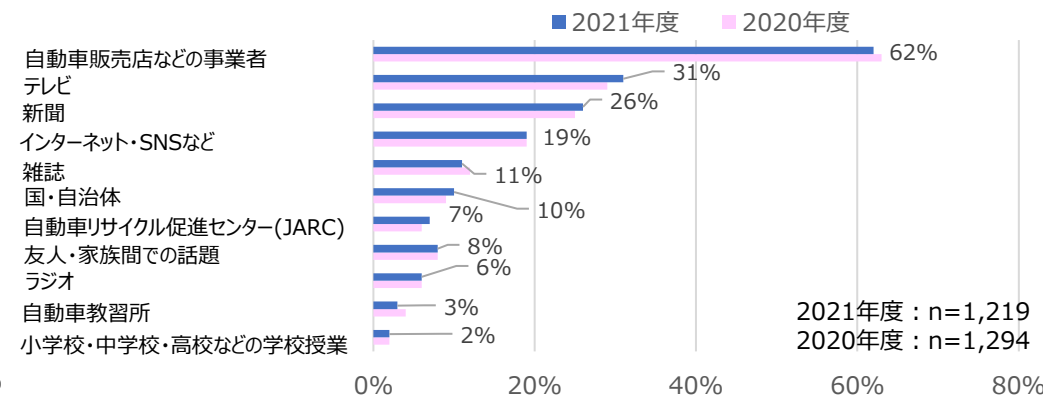
(設問) あなたは、2005年から施行された「自動車リサイクル制度」をご存知ですか。



自動車リサイクルについて知っている内容例



自動車リサイクルを知った経路 (情報源)



1. 自動車リサイクル制度の安定化・効率化の取組み

2. 自動車リサイクルの高度化、変化への対応

3. まとめ

(1) 再資源化の高度化 資源回収インセンティブ制度等の検討状況、今後の予定①

- ▶ 事務局として5回のWGを運営し、関係者間での議論を深め、関連団体における制度への関心等調査を実施。
- ▶ 5回のWGでの議論を踏まえ、経済産業省・環境省が2022年3月に「資源回収インセンティブ制度ガイドラインの中間取りまとめ」を完了。それを基に、JARCは制度のシステムへの実装に向け、機能仕様を策定（次頁参照）。

1) 背景・目的

- ・2018年度以降、諸外国における廃棄物輸入規制により国内の処理施設での受け入れが増加し、一部でASR処理が逼迫
- ・それらを要因とした直接埋め立てや単純焼却、ASR再資源化施設でのASR引取制限等の発生により、ASRの遠距離差配や処理費用が上昇
- ・これにカーボンニュートラルや資源循環等の推進が課題として加わった。

目的：① **ASRの円滑な再資源化（ASRの削減）**
 ② **再資源化の高度化及び再生材利用（資源循環）の推進**

2) 論点

① 運用スキームの検討

- ・対象となる素材：事業性のある素材、環境変化に応じた拡張性
- ・運用スキーム：どのリサイクル工程での回収を対象とするか
- ・実施体制：どのような実施体制を制度参画要件とするか

② 情報管理・支払い等の仕組みを構築

- ・資源回収重量の確定方法
- ・インセンティブ付与のための素材回収重量確定方法
- ・自動車リサイクルシステムにおける制度機能の追加
- ・制度参画事業者の管理方法

3) 取組み

JARCが事務局となり関係者による議論を進めるとともに、以下を実施

- ・運用スキームとして**破碎工程での樹脂回収を追加提案**
- ・団体にて実施する**資源回収実態等調査の支援**
- ・自動車リサイクルシステムにおける**制度機能追加フローの整理**
- ・**自動車リサイクルシステムにおける制度機能追加仕様取りまとめ**
- ・「資源回収インセンティブ制度ガイドライン」の作成支援

資源回収インセンティブ制度WG

自工会、ASRチーム（TH、ART）、鉄リ工業会、自リ機構、プラ工連、板カレット協、いその会、経済産業省、環境省、JARC

4) 成果等

国が作成するとして「資源回収インセンティブ制度ガイドライン中間取りまとめ」が計画通り完成

＜詳細は次頁参照＞

- ・ガイドラインとして制度の大枠が纏まったことから、現場調査や関係者ヒアリングを広く実施
- ・実態を踏まえ、実現可能な運用を整理しつつ、自動車リサイクルシステムへ機能を追加するための仕様を取り纏め
- ・関係者とのハブになるべく、意見交換の場等を用意

(1) 再資源化の高度化 資源回収インセンティブ制度等の検討状況、今後の予定②

- ▶ 資源回収インセンティブ制度をシステムへ追加するため現場調査・関連事業者・団体等にヒアリングを実施。
- ▶ **WGでの議論・ヒアリング結果を踏まえ、自動車リサイクルシステムに追加する資源回収インセンティブ制度に係る機能仕様を策定し、システム大改造にて実装を図る。**

J
A
R
C
と
し
て
の
取
組
み

<現場調査>
 解体業者（認定全部利用引き渡し事業者）：精緻解体の現場確認
 破碎業者：破碎後の樹脂回収設備等の確認
 ガラスカレット業者：ガラスカレットの製造プロセス等の確認
 家電リサイクル施設：家電リサイクルにおける樹脂回収現場の確認
 再生材メーカー：ミックスプラスチックからのPP回収設備の確認
 使用済自動車由来の樹脂を原料とした再生工程確認

<意見交換>
 解体団体・破碎団体：制度実施に当たっての連携・理解普及等
 チーム・義務者：インセンティブに係るシステム仕様案等
 日本板硝子協会：使用済自動車由来のガラスの再生利用に係る意見交換

<協力>
 J-FAR公募事業：自動車由来樹脂リサイクル社会実装事業

自動車リサイクルシステムへの本制度に係る機能追加仕様整理

1. 回収素材に係る重量の管理

- ・解体段階（ピフォアシュレッダー）における回収に対するインセンティブ
- ・破碎後回収に対するインセンティブ

2. ASR基準重量の変更

- ・取り外し回収時の入力と「みなし重量テーブル」によるASR基準重量の変更
- ・実重量を基にした「みなし重量テーブル」の自動更新

3. インセンティブ額の妥当性検証および支払いの仕組みの構築

- ・インセンティブ費用の払い渡し
- ・インセンティブ額の妥当性検証機能
- ・実重量入力時の異常値抽出機能およびアラート発報

課題と取組み

- ・インセンティブ制度の理解普及
- ・関連事業者の制度参画を促す施策の検討、情報共有
- ・再生材需要の掘り起こし（新たな用途「需要」等の調査）
- ・自動車リサイクル法周辺および先進的取組みを行う事業者のヒアリング

今後の予定

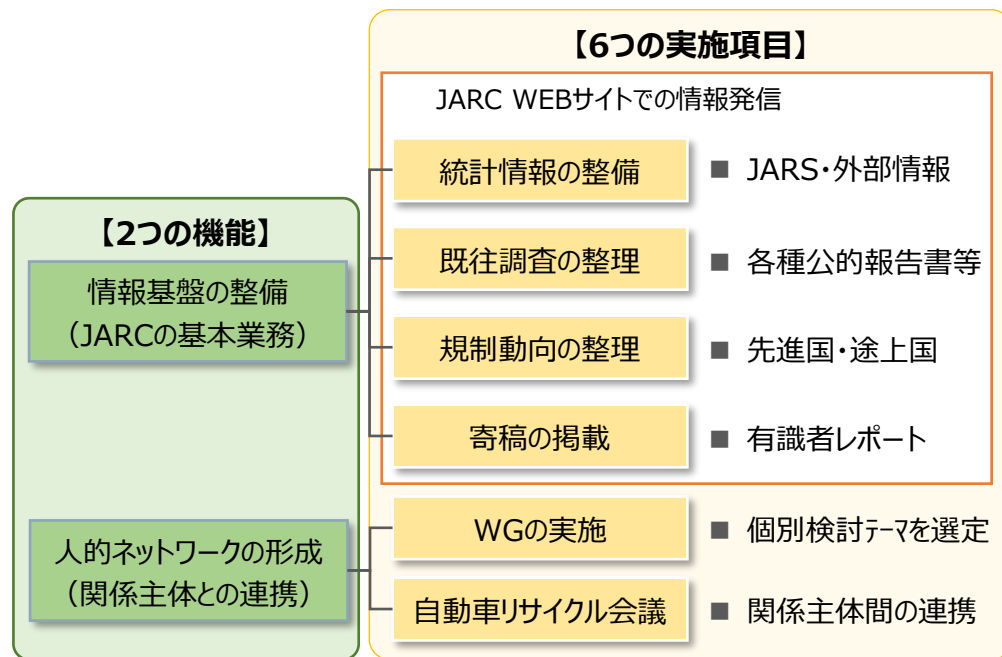
- | | |
|------------|----------------------------|
| 2022年9月以降 | 団体向け制度に関する理解普及支援 |
| 2022年11月以降 | 第6回資源回収インセンティブワーキンググループの開催 |
| 2023年3月 | 資源回収インセンティブに係る実証結果の確認 |
| 2023年4月以降 | 制度の理解普及等 |

(2) 自動車資源循環情報プラットフォーム（ARCIP）の設置と国際貢献事業の検討 ①

▶ 自動車資源循環情報プラットフォームの設置

- ・自動車由来の資源循環に係る情報と人材の持続可能なハブとしてJARCに設置し活動を開始（2022年1月）
- ・国内外の関連情報を集約／整理し、その発信拠点としてJARC Webサイト上にWebページを編成（10月）
- ・人的ネットワークの形成を企図して年次で開催する「自動車リサイクル会議」を開催予定（12月）

1) ARCIP概要



(ARCIP : Japan Automobile Resource Circulation Information Platform)

2) これまでの取組み

- 自動車リサイクルシステム保有データの活用促進に向け検討を開始。「自動車リサイクルデータBook」掲載情報の更なる利便性向上(BIツールの利用拡充)や、新たなデータ項目の公開を検討予定。



3) 今後の活動

- 人的ネットワークの形成に資する関係者間の現状報告・状況共有を中心とした「自動車リサイクル会議」を12月開催予定。
- WEBページのコンテンツ拡充や情報発信方法の検討を予定。また、自動車リサイクルに関連する学会等や環境分野の研究者・学生と連携し、JARSデータを用いた分析等の発表も検討予定。

(2) 自動車資源循環情報プラットフォーム（ARCIP）の設置と国際貢献事業の検討 ②

▶ 国際貢献の取組みを国内／国外で本格化

- ・タイ王国における自動車リサイクル制度構築に係る経産省の支援に参画し、現地調査を実施（7月）
- ・我が国の自動車リサイクルに係る経験／知見を伝えるための英文の研修カリキュラム等の整備推進

1) JARCによる国際貢献の考え方

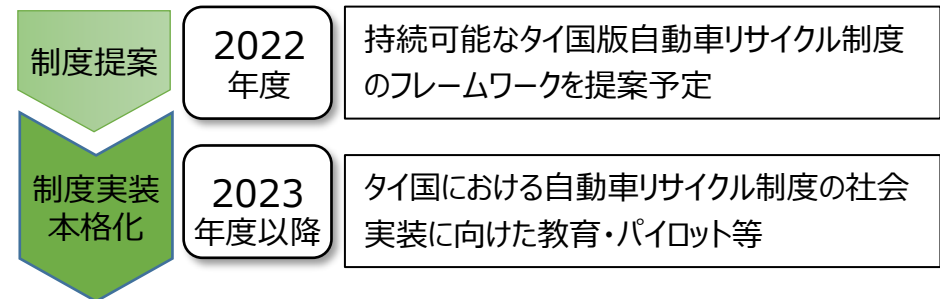
自動車リサイクル制度の振返りについて、国は2021年7月に公表した15年評価において、国際貢献に向けた取組みの重要性を述べている。JARCは国際貢献を引き続き貢献拡大テーマとして捉え、法に基づく指定法人業務外の財団独自業務として取組みを進める。その際、制度運用の構築・ノウハウなどソフト面を中心に支援をする。

2) これまでの取組み

経済産業省によるタイ国版自動車リサイクル制度構築に向けた協力事業において、2021年度に引き続き参画。本年度は、タイ現地を訪問し現在の自動車を取り巻く状況を調査。タイ国の状況を踏まえた持続可能な制度のフレームワークの提案予定。また、日本の廃棄物に関する歴史や自動車リサイクル法の特徴、自リ法の運用等、使用済自動車に関するカリキュラム等を英文で整備。

3) 今後の活動予定

タイ国の自動車リサイクル制度構築に向けた協力事業への参画を継続予定。2023年以降は、制度運用の構築や社会実装に向けた教育・パイロット・広報活動等、多岐にわたる項目の検討を予定。



1. 自動車リサイクル制度の安定化・効率化の取組み

2. 自動車リサイクルの高度化、変化への対応

3. まとめ

3. まとめ

- 本財団は自動車リサイクル制度における国の指定法人として、これまでの活動で積み上げてきた経験を活かしながら、自動車ユーザーと自動車産業界が一体となった取組みに支えられ、自動車リサイクルシステムの安定運用に努めてきた。
- 本報告「自動車リサイクル制度の安定化・効率化に関する取組みについて」においては、令和3年10月開催の審議会資料「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書に基づく今後の対応について」で本財団が取組み主体となっている検討事項について、同資料記載の今後の進め方に対する進捗状況等を取りまとめた。
- 本財団は、今後も定常指定法人業務の安定運用はもちろんのこと、2026年1月稼働が予定されているシステム大改造、資源回収インセンティブ制度の事務局運営、新たな取組みとしての国際貢献等、自動車リサイクル制度の中心的役割を担う立場として、様々な事業に取り組んでいく。

以 上

